

西武鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の
上限変更認可申請に関する審議（４回目）

１．日 時

令和７年５月２７日（火） １０：００～１０：１５

２．場 所

国土交通省 ４号館３階 運輸審議会審議室

３．出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、白石敏男（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

<国土交通省>

鉄道局：尾崎旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 波々伯部、高崎、藤澤、日下、藤間

４．議事概要

- 令和７年３月２７日（木）、４月１０日（木）、同月１７日（木）の審議並びに５月２２日（木）の公聴会及び同月１５日（木）の現地視察を踏まえ、委員間相互で討議を行った結果、西武鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請について、認可することが適当であるとの結論を得た。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第７条の２の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。